

鹿児島市民文化ホール受変電設備高圧気中開閉器更新業務委託 仕様書

1 対象業務名

鹿児島市民文化ホール受変電設備高圧気中開閉器更新業務

2 履行期限

令和7年3月31日

3 履行場所

鹿児島市民文化ホール

鹿児島市与次郎二丁目3番1号

4 業務内容

次の各号に掲げる業務を実施すること。

(1) 高圧気中負荷開閉器（常用）の取替

施工に関する品名等については、下記参照のこと。

品名	規格	数量	単位
区分開閉器（高圧気中開閉器）	PAS（国交省・全開仕様） 7.2kV 300A VT・LA内蔵 日本高圧電気 NEHS-3MHS DVC SOG制御装置 方向性 日本高圧電気 RDGV-3	1	台
接続材及び分岐カバー		3	組
雑材・消耗品		1	式
電工労務費		1	式
高所作業車		1	台
道路使用許可申請		1	式
交通誘導員費		1	人
竣工検査費	絶縁耐力試験、保護継電器試験	1	式
電力申請費		1	式
報告書作成費		1	式
諸経費（法定福利費含む）		1	式

(2) 既存機器及び廃棄物の処分

既存機器及び本業務により発生した廃棄物等は、受注者が関係法令に従い適切に処分することとし、処分したことがわかる報告書等を提出すること。

5 遵守事項

(1) 一般的事項

- ① 受注者は、人身事故、災害又は、第三者に損害を与える事故が発生した場合は、応急処置を講ずるとともに、事故発生原因、経過及び事故による被害の内容等につ

いて遅滞なく発注者に報告すること。もし、第三者及び従事者に損害が生じたときは、受注者の負担によって、これを保障すること。

- ② 受注者は、作業現場に安全管理者を配置し、作業箇所に関する巡視、点検を行い、安全確保に努めること。
- ③ 受注者は、仕様書に疑義が生じた場合はすべて発注者と協議し、その指示に従わなければならない。また、仕様書に明記していなくとも、履行上当然に必要と認められる事項は、発注者の指示を受け、受注者負担で実施すること。

(2) 業務関係事項

- ① 上記2に示す履行期限までに全ての事項を終了すること。
- ② 本業務の履行において、既存の設備や建物等に損傷等を与えないように留意すること。損傷等を与えた場合は、速やかに発注者に連絡のうえ、原形に復旧すること。
- ③ 関係機関等への必要な申請等は受注者が行うこととし、その際の費用については受注者の負担とする。
- ④ 設置等完了後には、完成図書（仕様明細、報告書等）、緊急時の対応及び連絡先等を記した書面等を納入すること。
- ⑤ 本業務には、高圧回路の停電・復電に伴う操作及び作業範囲の安全確認、短絡設置器具取付等の作業を含むものとする。
- ⑥ 本業務の履行においては、高圧受配電設備についての専門的知識・技術を要する技術員にて実施すること。
- ⑦ 停電・復電操作については、電気主任技術者立ち合いのもと実施すること。

(3) その他事項

- ① 契約締結後、速やかに鹿児島市民文化ホールと打合せ、業務日程表を作成し、提出すること。
- ② 作業は鹿児島市民文化ホールと打合せのうえ、施設の運営に支障がないよう留意すること。
- ③ 発注者から業務に関する資料等の提出を求められた際は、これに応ずるものとする。
- ④ 本業務の対象範囲外であっても、業務実施中に、機器等について、異常やその兆しを確認した場合には、速やかに発注者にその内容の報告や改善、対策の提案をすること。
- ⑤ 作業準備等のため施設内に入入りする際は、ホール担当者にあらかじめ申し出ることとし、連絡体制を密にするほか、退出時には現場の整理整頓を徹底すること。
- ⑥ その他、施工時に関し疑義が生じた場合は、事前に発注者と協議すること。

6 連絡先

鹿児島市 市民局市民文化部 文化振興課 担当 新宮領

電話 099-216-1501

鹿児島市民文化ホール 担当 松永

電話 099-257-8111